

令和6年度全国獣医師会会長会議の開催

令和6年度全国獣医師会会長会議が令和6年9月20日、明治記念館・2階「蓬莱」において開催された。本会議では、①マイクロチップの登録等に関する件、②政策提言活動等に関する件、③認定・専門獣医師制度に関する件、④小動物獣医療における遠隔診療に関する件、⑤ワンヘルスの推進に関する件、⑥第42回日本獣医師会獣医学術学会年次大会（令和6年度）の開催等に関する件、⑦令和6年度動物愛護週間中央行事及び2024動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”に関する件、⑧第23回アジア獣医師会連合（FAVA）大会の開催に関する件、⑨世界獣医師会大会（WVAC）の日本開催に関する件、⑩公益社団法人日本獣医師会 蔵内勇夫会長 世界獣医師会（WVA）次期会長就任祝賀会に関する件等について説明・報告・協議が行われた。議事概要は下記のとおりである。

令和6年度 全国獣医師会会長会議の議事概要

I 日時：令和6年9月20日（金） 14:00～17:00

II 場所：明治記念館・2階「蓬莱」

III 出席者：

【地方獣医師会】 全国55地方獣医師会

【会長】 蔵内勇夫

【副会長】 砂原和文、鳥海 弘、栗本まさ子

【専務理事】 伏見啓二

【理事】 田村 豊、小山田富弥、宇佐美 晃、
上野弘道、山田有仁、西山治生、
高島一昭、戒能 豪、草場治雄、
佐藤れえ子、立川文雄、森 尚志、
横尾 彰、佐伯 潤、石橋朋子

【監事】 市川陽一郎、佐々木一弥、柴山隆史

【顧問】 酒井健夫、村中志朗

【欠席】 片岡辰一郎、加地祥文

IV 議事：

【説明・報告事項】

- 1 マイクロチップの登録等に関する件
- 2 政策提言活動等に関する件
- 3 認定・専門獣医師制度に関する件
- 4 小動物獣医療における遠隔診療に関する件
- 5 ワンヘルスの推進に関する件
- 6 第42回日本獣医師会獣医学術学会年次大会（令和6年度）の開催等に関する件
- 7 令和6年度動物愛護週間中央行事及び2024動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”に関する件
- 8 第23回アジア獣医師会連合（FAVA）大会の開催に関する件
- 9 世界獣医師会大会（WVAC）の日本開催に関する件
- 10 公益社団法人日本獣医師会 蔵内勇夫会長 世界獣医師会（WVA）次期会長就任祝賀会に関する件
- 11 その他

【連絡事項】

- 1 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- 2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件
- 3 その他

V 会議概要

【会長挨拶】

皆様こんにちは。大変暑い日が続いております。今日はお忙しい中、令和6年度全国獣医師会会長会議開催にご参集をいただきまして誠にありがとうございます。また、地方獣医師会会長及び構成獣医師の皆様方には日頃から私ども日本獣医師会の運営に大変なご理解、ご協力をいただいております。冒頭ではございますが、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、能登半島地震に対する支援活動が一段落をしたのもつかの間、先月末には非常に速度の遅い台風10号が迷走し記録的な大雨を降らせ、全国的な被害をもたらしました。本災害により犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方をはじめ、被災地域の地方獣医師会及び会員獣医師の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。



挨拶をする蔵内会長

今回も南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意発表の際と同様、台風の上陸前から本会の危機管理統括である佐伯理事の指導の下、速やかに地方獣医師会宛て、会員、構成獣医師への注意喚起と被災情報の共有等を依頼し、必要であれば、支援が行えるよう体制を整えているところでございます。

本会では、引き続きこのような災害時には迅速な対応に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、8月24日にフィリピン、マニラにおいて開催されましたアジア大洋州医師会連合（CMAAO）の第38回総会において、アジア・オセアニア地域における医師との連携によるワンヘルスの普及・推進のため、アジア獣医師会連合（FAVA）会長として同連合とワンヘルス活動協力のための覚書を締結したところでございます。

一方、WVA次期会長といたしましても、執行部会議をはじめとする定期開催の各種会議において世界各国の獣医師がワンヘルス活動を主導的に取り組み、その重責を果たすことにより獣医師の地位向上が図られるよう、精力的に活動しております。

その活動の一環として、世界中の獣医師が一堂に会し、ワンヘルスの実践活動の取組推進を決起する機会として、2026年の第41回世界獣医師大会（WVAC）を31年ぶりに日本で開催することといたしました。本大会は、2026年4月21日から24日まで、東京国際フォーラムで開催することとして準備を進めているところであり、皆様方には特段のご支援をよろしくお願い申し上げます。

なお、本会終了後、私のWVA次期会長就任祝賀会を催していただき、皆様のお心遣いに心より深くお礼を申し上げます。今後とも地球の健康を守るべく、ワンヘルスの取組推進への決意を新たにしているところでございます。

8月末から全国8地区で獣医師大会・地区学会が開催されております。私も可能な限り地方獣医師会や会員構成獣医師の皆様方の現場の意見を直接伺っているところでございます。特に、販売用犬猫のマイクロチップの登録制度に関わる課題等につきましては、忌憚のないご意見を伺い、地方獣医師会会員、構成獣医師にとっても現実的かつ有効な制度となるように慎重に進めてまいります。

明日は動物感謝デーが開催されます。今回は会場を駒沢オリンピック公園に戻して、昨年同様動物愛護週間の中央行事との同時開催といたします。まだ暑さも懸念されますが、人、動物ともに十分な熱中症対策を講じておりますので、皆様をはじめ多数の関係者が参加されますことを期待いたしております。

本日は全国の獣医師会長の皆様方から貴重なご意見をいただき、今後の獣医師会の事業推進に役立てていき

いと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【議長・副議長挨拶】

篠原議長は欠席のため、議事進行は中島副議長により執り行われた。

中島副議長から次のとおり挨拶された。

〔中島副議長挨拶〕

神戸獣医師会の会長をしております中島でございます。今日は、篠原議長がご欠席ということですので、頑張って議事進行を務めますので、皆様の協力をよろしくお願いいたします。

【議 事】

〔説明・報告事項〕

伏見専務理事から、以下の各事項について説明・報告された。

1 マイクロチップの登録等に関する件

環境省における動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の改正について、マイクロチップ制度をより円滑かつ効果的に運用していくため、①犬猫の販売時の説明義務にマイクロチップの変更登録等を追加、②犬の転出時における狂犬病予防法特例制度参加市町村への情報提供を規定、③マイクロチップの脱落等における手続を規定する、の3点について環境省と連携しながら検討を進めていることが説明された。

また、法改正について、負傷動物等の返還を目的とした獣医師によるマイクロチップ登録情報検索については省令の改正により可能となった一方、迷い犬猫が動物病院に保護された場合や、迷い犬猫が被災地で保護された場合には獣医師は情報検索ができない実情がある。迷い犬猫の返還、適正飼養の推進の明示、さらには飼い主への迅速な返還のための登録情報の正確性の確保を明記し



常設副議長として議事進行をする中島神戸市獣医師会会長

て、獣医師が登録情報をいつでも確認でき、誤っていれば所有者に修正するよう指導・助言することが可能となるように改善する必要があることが説明された。環境省の調査によれば、迷い犬猫を保護した場合に連れていく先として動物病院は主要な位置を占めており、動物病院の獣医師による検索と保護の連絡を希望する飼い主が8割近くいることが説明された。

一方、現行の動物愛護管理法の記載においては、獣医師の役割が限定的になっていることから、獣医師の責務について位置づける等の検討が必要であることが説明された。現在の動物愛護管理法の中には獣医師の責務は一切書かれていないにもかかわらず、環境省から出されるさまざまな施策において獣医師の対応すべき事項が多すぎるものが課題としてあげられていることから、獣医師の責務位置づけを明確にすることにより、動物愛護管理法の中でどのような根拠に基づき獣医師が活動しているということが明確になることについて説明された。

さらに、内閣府と関係省庁との間での調整を行う地方分権提案のうち、狂犬病予防法手続に関するものが提出されており、津山市、川崎市、岡崎市は犬の所在地を変更した際の市町村間の通知等の電子化について提案していること、神戸市は、狂犬病予防法上の犬の登録手数料及び動物愛護法上の犬猫のマイクロチップの登録手数料の同時徴収等によるワンストップサービスの参加促進について提案していることが説明された。日本獣医師会としては、神戸市の提案は良いと考えており、手数料、登録料をしっかりと徴収する仕組みを構築すべきと考えている。狂犬病予防法に基づく自治体事務のDX化については厚生労働大臣の指示の下、進められている一方、動物愛護管理法に基づく狂犬病予防法の特例参加自治体向けのワンストップサービスはかなり混乱しており、日本獣医師会として犬の登録支援サービスの提供を早急に進めたいと考えている。そのため、まず、自治体の利便性向上を最大の目的に、基幹機能として、犬の登録料金の収納と原簿の作成支援システム、狂犬病予防注射の円滑な実施を支えるための狂犬病予防法注射管理システムを提供する方向で作業を進めている。狂犬病予防法に基づく犬の登録について、犬の登録料の収納を含む登録原簿データの登録窓口を獣医師会が今後とも担って、登録事項の管理・更新、狂犬病予防法注射履歴の管理・更新を簡便に行えるシステムを活用して登録料等を適切に徴収できるよう進めていること、本システムにより、各自治体が希望する基幹機能を拡張することによりさまざまなニーズに応えたい旨説明された。さらに、将来的には飼育者との委託契約により運営する飼育情報提供や保険情報提供などの付加価値サービスについても考えていきたい旨説明された。まずは犬の登録促進、登録料の確実な徴収、予防接種率の向上につながるシステムを日本

獣医師会が提供することにより、先生方にも使用していただき、飼育者の利便性向上に寄与していきたい旨説明された。

2 政策提言活動等に関する件

前項の動物愛護管理法の中に獣医師の役割の明確化については、要請書に「法における獣医師の責務として、動物の所有者の責務に関わる措置の適正な運用を支援するとともに監視・指導及び助言に努める旨を定め、法に基づく動物の適正な取り扱いにおける獣医師の役割を位置づけること。」と記載した。監視については指導・助言が努力規定で設けられれば獣医師のすべきことが明確となることから、まずは獣医師の役割について努力規定として明示してほしいという旨、次に法第39条に定めるマイクロチップの装着・登録について、法第7条第6項に基づくものとして、動物の所有者及び占有者の責務であることを条文に明記することの要望、具体的には、飼い主への犬猫の返還及び情報の正確性向上、適正飼養の推進等、国民の利便性の向上を図るため速やかに獣医師によるマイクロチップ情報の検索を可能とする規定を設けることについて、自民党どうぶつ愛護議連、公明党獣医師・動物看護師議員懇話会、同環境部会、同動物愛護管理推進委員会に要請したことが説明された。

3 認定・専門獣医師制度に関する件

認定・専門獣医師制度について、日本獣医師会が設置した認定・専門獣医師協議会が本年6月21日付けで農林水産大臣指定認定要件確認機関の指定申請を行い、7月24日付け農林水産省告示第1450号により、「獣医療法施行規則第24条第1項第2号の規定に基づき、同号の農林水産大臣の指定する者を次のように定め、公布の日から施行する」として公益社団法人日本獣医師会認定・専門獣医師協議会が大臣指定認定要件確認機関に指定されたことが説明された。また、認定・専門獣医師協議会に対する第三者機関として外部評価委員会を設置したこと、現在7団体15資格が認証され、今後も増えていくものと考えられることが説明された。

なお、協議会が認定する資格付与の条件について質疑があり、各認定団体において付与している既存の資格条件、例えば会員資格の有無等については、各団体の規定によるが、今後、本制度を進めていく中で他団体の資格も本会と連携し、本会の組織強化に繋がることが望まれる旨回答された。

4 小動物獣医療における遠隔診療に関する件

小動物獣医療における遠隔診療に関し、令和6年6月、内閣総理大臣の諮問機関である規制改革推進会議が取りまとめた規制改革実施計画が閣議決定され、愛玩動物に

係るオンライン診療の受診の円滑化として、農林水産省が令和6年度にオンライン診療の指針を策定すること、人の医療を参考に初診からオンライン診療を行うことが可能とすることが盛り込まれたこと、愛玩動物に係るオンライン診療の受診の円滑化として提示されている中、農林水産省に対して初診からオンライン診療を行うことを可能とするよう求めていることが説明された。これについて、初診からオンライン診療を行うことは診療の安全性を考えたときにリスクが大きすぎるという意見がある中、小動物臨床委員会における検討の結果、初診からのオンライン診療については、安全を確保するため原則としてかかりつけ獣医師が行うことについて報告書として取りまとめたことが説明された（報告書取りまとめの経緯や内容等については本誌77巻第10号450頁以降参照）。本件について、森理事から、かかりつけ獣医師の対応の重要性等が補足された。

5 ワンヘルスの推進に関する件

ワンヘルス推進検討委員会における関係業務対応の運営ロードマップ（令和5～9年度）について説明された。令和9年度に国内の半数の都道府県でワンヘルス推進基本条例の制定を目指す委員会の設置が最終目標であり、東京都では令和7年度にワンヘルス推進検討委員会を設置することをマイルストーンとして設定していること、さらに本年度のアクションプランとして各都道府県獣医師会と自治体の初会合を予定していること、ワンヘルス推進に向けた共同声明の作成、委員会設置におけるガイドラインの作成、ワンヘルスに関する情報共有プラットフォームの構築等について、本年度の工程としており、全国の自治体との連携強化に努めていただきたい旨説明された。令和7年度にはマイルストーンとして東京都でワンヘルス検討・推進委員会の設置に向けて動いていたため、東京都内で大規模なセミナー、シンポジウムの開催、東京都におけるモデル事業の提案と実施を掲げ、令和8年度には全国の委員会活動の活性化と成果の共有として、東京都と連携したワンヘルス推進条例案の作成支援、成功事例の分析と情報共有会議の開催、各地域でワンヘルス推進プロジェクトのサポートと評価、ワンヘルス推進に関する全国会議の開催を掲げていることが説明された。

続いて草場理事から、本委員会では、まず、各県で条例の作成するための委員会について、5年を目標として設置いただきたい旨が補足説明された。

6 第42回日本獣医師会獣医学術学会年次大会（令和6年度）の開催等に関する件

来年の1月24日から26日に仙台市で開催される第42回日本獣医師会獣医学術学会年次大会について、参

加登録料、歓迎交流会参加費、各種協賛料の一部を改定することについて、7月29日の企画実行委員会で賛同を得ていることからこの方向で進めたい旨説明された。

続いて仙台市獣医師会の小野会長から、多数の参加が依頼された。

7 令和6年度動物愛護週間中央行事及び2024動物感謝デーin JAPAN “World Veterinary Day”に関する件

明日（9月21日）に開催される表記行事について、開会式が午前10時から開催されること、テーマはワンヘルスの理念に基づく日本獣医師会活動指針の「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」であること、場所は駒沢オリンピック公園で開催されることが説明された。また、当日の詳細なプログラムが紹介され、参加が依頼された。

8 第23回アジア獣医師会連合（FAVA）大会の開催に関する件

第23回アジア獣医師会連合（FAVA）大会の開催について、概要が説明されるとともに、藏内会長がこの大会をもってFAVAの会長を交代することが紹介された。

9 世界獣医師会大会（WVAC）の日本開催に関する件

世界獣医師会大会の日本開催について、本年8月末に大会運営会社の公募を行い、日本コンベンションサービス株式会社に決定したこと、本大会の大会会長である藏内会長のもと、運営委員会、組織委員会、財務委員会、プログラム委員会の設置等、鋭意準備を進めている旨説明された。PR活動について、10月25日から27日まで、韓国のテジョンで行われるFAVA大会の中でブース出展して広報に努めたい旨説明された。アメリカのワシントンD.C.で令和7年7月下旬に行われる世界獣医師会大会においてもあわせてPRに努め、東京大会に世界各国から参加いただけるよう努めたい旨説明された。

また、アジア大洋州獣医師会連合（CMAAO）と、アジア獣医師会連合（FAVA）とワンヘルスに関する覚書きの印式が8月24日に行われたことが説明された。

10 公益社団法人日本獣医師会 藏内勇夫会長 世界獣医師会（WVA）次期会長就任祝賀会に関する件

本会議後に開催される公益社団法人日本獣医師会藏内勇夫会長 世界獣医師会（WVA）次期会長就任祝賀会について、資料に基づき説明された。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

伏見専務理事から、当面の主要会議等の開催計画につ

いて、資料に基づき説明された。

2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

伏見会計責任者及び村中委員長から、自民党の動物愛護議員連盟総会での要請、公明党の獣医師・動物看護師議員懇話会総会、環境部会、動物愛護管理推進委員会合同会議での要請、牧原秀樹衆議院議員、三原じゅん子参議院議員との情報交換について説明されるとともに、令和6年8月20日に開催された日本獣医師連盟第2回四役会議の開催報告、来年1月の獣医学術学会年次大会にあわせて仙台国際センターで開催される予定の監査会、役員会、総会、さらに自由民主党総裁選挙について説明された。

3 その他

(1) 能登半島地震に関する件

石川県獣医師会 宮野会長から震災の支援のお礼とともに、課題として、ペット飼育可の仮設住宅でも希望者の名簿順でペットを飼わない被災者が優先されること、ドア一つ空けると外へ逃げ出す恐れがあるため、猫の飼い主が入居を辞退していること、また、損壊した自宅に入れず、中にいる飼い猫のため、玄関にエサを置いているが、実際は野生動物が食べていること、さらに過去の地震経験で97%の動物病院にマイクロチップリーダーが配布されており、避妊去勢も義援金で相当数対応できたこと等、特にマイクロチップの重要性を再認識したことが説明された。

(2) 京都市での学校飼育動物に対する取組みに関する件

森理事から、10年前に京都市の教育委員会の定例校長会に出席した際、夏は各先生に2週間の休暇を与えることとしているが、ウサギを飼育しているため、若い先生に登校して世話するようお願いしても断られるため、校長や教頭が連れて帰っていると聞き、獣医師会で預かる提案をしたところ、大変感謝された。市の委員会では2週間2万円の予算を付けてくれており、このような事例が広がり、学校動物の飼育の増加を望んでいる旨が説明された。

(3) 上げ馬神事に関する件

三重県獣医師会の西山会長から、桑名市の多度大社の「上げ馬神事」については、馬に乗って坂を駆け上がる際、馬の骨折、心不全等による死亡事故が国会でも取り上げられ、動物愛護団体からも強い改善要求があったが、今回、高い土壁を廃止して、馬が無理なく坂を登れるように改善された旨説明された。

(4) 組織強化の取組みに関する件

岡山県獣医師会の中村会長から、本会の組織率97.4%であり、15、6年前に各動物病院を個々に回り、勤務獣医師も含め、入会するよう説得し、現在は、岡山で獣医業に従事する者はほぼ入会している。

また、岡山では学術活動が盛んなことから、獣医師会主催のセミナー等では、終了後懇談会を開催して、親睦して、相互に休診日等助け合いに繋がっている。

若い獣医師はメリットがないというが、目に見えないメリットがあること等もPRに努めている旨説明された。

(5) 行政との事業連携に関する件

中島副議長、山形県獣医師会の片桐会長からの行政との事業連携についての報告がなされた。

続いて、草場理事から福岡県では、ワンヘルスの理念に基づき、2年後に家畜保健衛生所を家畜に加え、伴侶動物、展示動物、野生動物の衛生対応のできるワンヘルスセンターとして整備する予定である。

一方、ワンヘルス教育については、全ての高校生に実施しているが、今後小中高生にも教育するため、教育者の養成が課題である。ワンヘルス大学、大学院設置構想を含めて検討しており、その際は、各県行政や地方獣医師会関係者を受け入れることができると考えている。

また、九州地区でのVMATについても、医師との連携は必要であり、ワンヘルスの取組みとして、歯科医師、薬剤師、環境の専門家等と連携する必要があると思われる。

先ほどの条例制定のための検討委員会についても、新たな委員会でなく、感染症法に基づき都道府県で設置がする感染症対策委員会を衣替えする等検討いただきたい。

福岡が先例として実施しているワンヘルス認証制度等は、各地の議会議員が視察に訪れており、獣医師会とともに取り組む旨依頼している。

会員及び犬の頭数の減少による獣医師会の収入の減少を鑑みるに、福岡県のように行政とともにワンヘルスに取り組むことで、予算も確保し、獣医師の使命となり、やりがいにもつながる。さらに小動物臨床もワンヘルス活動の一環として、公衆衛生の向上に貢献できる。

今回、政府の骨太の方針にワンヘルスが明記されたことは、各地方獣医師会がメジャーになった証であり、獣医師が行政官、議会の先生方に加え、医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携しながら、各地で条例を制定することで、社会に貢献できる獣医師の業務が広がることをご理解いただきたい旨説明された。

藏内会長から、補足して、福岡の条例については、議員提案として制定し、知事が予算を付けた。地方で伴侶動物、展示動物、野生動物のサーベイランスに係る法律はないが、このたびのワンヘルスセンターの設置により補完される。現在、徳島県がすでにワンヘルス条例を制

定したが、他県の地方議会から多数の議員が視察に來られており、各地方会長におかれても県議会議員へ条例の制定を要請いただきたい。

また、福岡県では、小、中、高校と全てワンヘルス教育を行うこととしており、九州大学、福岡大学をはじめ、県下の大学においてもワンヘルスカリキュラムの検討を進めている。

まず、福岡県内にワンヘルスの理念を定着させ、次世代の子どもたちがワンヘルスの考えのもとに生活できる社会に作り上げる。そのため獣医師会は地域の関係者とともに積極的に活動に取り組むこととしている。

一方でワンヘルスの人材育成のため、獣医学部、医学部、薬学部などの専門家だけでなく、ワンヘルスを履修した学生は大学院への道を開くとともに、卒業後、県職員としての受入れ、またはワンヘルスに取り組む大企業への就業等につながるよう広げていきたい。

さらに福岡県のワンヘルス認証を受けた農産物は1年で1万件もあり、医療法人ではアニマルセラピー施設の設置を進めており、学生にはこのような事業や施設等で学習する機会を設けることとしている。

各地方会長におかれても、お知り合いの議会の先生に福岡の条例を参考に策定を依頼していただきたい。

また、日本獣医師会でも、医師との連携強化を含め、

条例制定を支援するので、今後とも、取組み推進をお願いしたい旨説明がなされた。

(6) 学校飼育動物に関する件

群馬県獣医師会の桑原会長から日本教育新聞が9月13日、文部科学省が無作為に全国の小学校、学校飼育動物についての調査を実施したと発表した。

本件は、全国で今年の6月から7月の間に無作為で調査した結果、1,225校の調査結果がまとまり、その中の12%の不適切な飼育についてはすぐに是正するよう、全国の小学校にそのアンケートの調査結果を配布し、獣医師と関わりのある先生方に相談をしながら対応するよう通知された。また、全国の1,225校のうち獣医師会が関わっている小学校が68%だった。

この調査結果により、飼育の管理、家畜であれば家畜保健衛生所、家庭動物であれば衛生部署で適切に指導をしていただき、法律に従った飼育管理を依頼する初めての通知であり、日本教育新聞、ネットで検索してご覧いただきたい旨が説明された。

【閉 会】

中島副議長から議事進行へのお礼が述べられた後、事務局から閉会が告げられた。